

淡路市インフルエンザ・コロナワクチン 予防接種の費用助成について

今季のインフルエンザ・コロナワクチン予防接種の費用助成を下記のとおり行います。
なお、接種にあたっては必ずかかりつけ医とご相談ください。

【接種は令和8年 10 月 1 日からです】

	インフルエンザ	コロナワクチン
対象者	①接種日に満65歳以上の市民 ②接種日に満60歳以上65歳未満の市民で、心臓・じん臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方（身体障害者手帳 1・2 級）	
接種期間	令和9年1月31日まで	令和9年3月31日まで
自己負担	1,500円	5,000円
	生活保護受給者は、「生活保護受給証明書」を医療機関に提出することで、自己負担金が免除されます。（償還払いはありません。）	

【手 続 き】

(1) 65歳以上の対象者

島内指定医療機関で接種 → 医療機関に直接予約し市予診票をもらってください。

島外の医療機関で接種 → 事前に健康増進課までご相談ください。申請後関係書類を発行します。

(2) 60歳～65歳未満の対象者

健康増進課で市予診票を発行しますので事前にご連絡ください。

〈持ち物〉身体障害者手帳

【注意事項】※ 接種後の費用助成はできません。

※コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。